

DISCLOSURE

令和5年度 経営情報



~ It's our PRIDE ~
大阪貯蓄信用組合
<https://osakachochiku.co.jp>

●ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。
このたび、当組合の現況(令和5年度第72期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。
大阪貯蓄信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願ひ申し上げます。

大阪貯蓄信用組合
代表理事／古知 貴恵子

●当組合のあゆみ(沿革)

■ 昭和 27 年 3 月	昭和信用組合として天王寺区に設立。
■ 昭和 28 年 7 月	北支店を北区に開設。
■ 昭和 29 年 8 月	大阪貯蓄信用組合に名称変更。
■ 昭和 33 年 7 月	本店を新築、東区に移転。
■ 昭和 34 年 3 月	生野支店を生野区に開設。
■ 昭和 38 年 10 月	東支店を城東区に開設。
■ 昭和 62 年 9 月	本部、本店営業部を淀川区に移転、北支店を廃止する。
■ 平成 4 年 2 月	信組情報サービスに加入。オンライン開始、ATM設置。
■ 平成 14 年 3 月	設立50周年を迎える。
■ 平成 19 年 3 月	設立55周年を迎える。
■ 平成 23 年 11 月	東支店を東成区に移転オープン。
■ 平成 24 年 3 月	設立60周年を迎える。
■ 平成 26 年 3 月	本部、本店営業部新築オープン。
■ 平成 29 年 3 月	設立65周年を迎える。
■ 令和 4 年 3 月	設立70周年を迎える。

●事業方針

■基本方針 地域の発展に奉仕します

組合存在価値(Value)向上(Innovation)

差別化→ 小回りの利く便利屋信用組合 ←存在価値

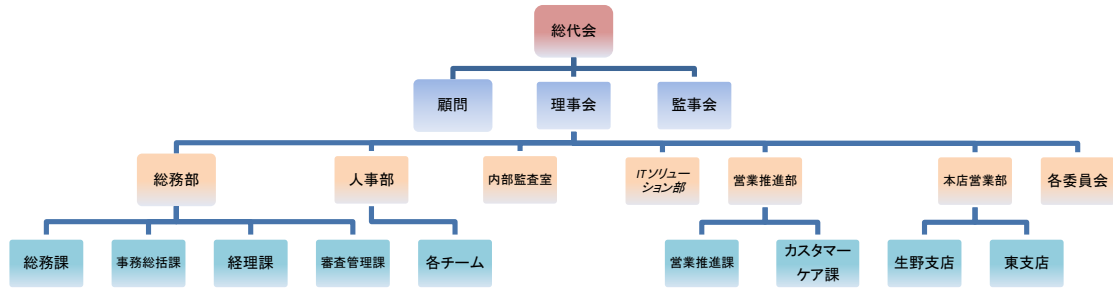
当組合は地域の企業、人々の生活に役立つ金融機関として、「お客様にとっての価値」の創出による「組合存在価値の向上」を目指します。長年の当組合の経営理念である「堅実経営」を「お客様にとっての価値」の追求に活かし、「地元のお客様が預けて安心、取引して安心」地域密着度No.1金融機関となることを目指します。

■経営方針 堅実経営に徹します

当組合の経営方針は一貫して「堅実経営」

地面を踏みしめながら、感触を確かめながらの堅実経営で本年創業72年を迎えました。この経営方針は今後も貫いてまいります。

●事業の組織



●役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) (令和6年7月1日現在)

代表理事	古知 貴恵子 (医学博士、Dr.med)
理事	舛井 一仁 (弁護士)
理事	島添 修
監事	川島 育也 (公認会計士)
監事	佐藤 正章 (弁護士)
監事	谷川 昌司 (公認会計士)

●会計監査人の氏名又は名称 (令和6年7月1日現在)

恒栄監査法人

●令和5年度 経営環境・事業概況

令和5年度の国内経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあります。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られます。

その一方で、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追いついておらず、個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いています。

今後については、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性が存在することや、金融資本市場の変動の影響等には十分注意する必要があります。

そうした中で、私達、信用組合が取り組むべき主な経営課題としては、地方経済や特性に関する独自の知見を活かして、地域の課題に対しての金融サービスの提供や金融犯罪等への取り組みの強化に取り組んでいるところです。

令和5年度業績は、当期利益1百万円、自己資本比率7.55%となりました。

令和6年度は、「金融機関業務を通じて地域の発展に貢献していく」「堅実経営」という基本的な考えのもと、『マシュマロシヨコラ型金融機関』をコンセプトに、地域と共存共栄持続可能なカタチでの地域貢献を目指しております。

組合員の皆様には、一層のご支援、ご鞭撻をお願いいたします。

●組合員の推移 (単位:人)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
個 人	2,027	2,023
法 人	162	160
合 計	2,189	2,183

●貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額		科 目 (負 債 の 部)	金 額	
	令和4年度	令和5年度		令和4年度	令和5年度
現 金	814,063	576,389	預 金 積 金	20,697,471	20,884,559
預 け 金	2,041,631	1,006,627	当 座 預 金	36,084	37,377
買 入 手 形	-	-	普 通 預 金	3,382,185	3,466,806
コ ー ル ロ ー ン	-	-	貯 蓄 預 金	-	-
買 現 先 勘 定	-	-	通 知 預 金	-	-
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	-	-	定 期 預 金	17,110,244	17,225,066
買 入 金 銭 債 権	-	-	定 期 積 金	163,237	147,853
金 銭 の 信 託	-	-	そ の 他 の 預 金	5,718	7,455
商 品 有 価 証 券	-	-	譲 渡 性 預 金	-	-
商 品 国 債	-	-	借 用 金	-	-
商 品 地 方 債	-	-	借 入 金	-	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-	当 座 借 越	-	-
その他の商品有価証券	-	-	再 割 引 手 形	-	-
有 価 証 券	10,300	10,300	売 渡 手 形	-	-
国 債	-	-	コ ー ル マ ネ ー	-	-
地 方 債	-	-	売 現 先 勘 定	-	-
短 期 社 債	-	-	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	-	-
社 債	-	-	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	-	-
株 式	10,300	10,300	外 国 為 替	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	外 国 他 店 預 り	-	-
貸 出 金	18,889,705	20,094,985	外 国 他 店 借	-	-
割 引 手 形	-	-	売 渡 外 国 為 替	-	-
手 形 貸 付	-	-	未 払 外 国 為 替	-	-
証 書 貸 付	18,863,547	20,066,842	そ の 他 負 債	88,710	83,014
当 座 貸 越	26,158	28,143	未 決 済 為 替 借	5,297	7,235
外 国 為 替	-	-	未 払 費 用	64,353	58,849
外 国 他 店 預 け	-	-	給 付 補 填 備 金	175	154
外 国 他 店 貸	-	-	未 払 法 人 税 等	1,439	2,194
買 入 外 国 為 替	-	-	前 受 収 益	6,971	6,168
取 立 外 国 為 替	-	-	払 戻 未 済 金	860	850
そ の 他 資 産	178,128	234,062	職 員 預 り 金	-	-
未 決 済 為 替 貸	1,871	10,136	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	-	-
全 信 組 連 出 資 金	111,900	111,900	先 物 取 引 差 金 勘 定	-	-
前 払 費 用	-	-	借 入 商 品 債 券	-	-
未 収 収 益	3,212	2,426	借 入 有 価 証 券	-	-
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	-	-	売 付 商 品 債 券	-	-
先 物 取 引 差 金 勘 定	-	-	売 付 債 券	-	-
保 管 有 価 証 券 等	-	-	金 融 派 生 商 品	-	-
金 融 派 生 商 品	-	-	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	-	-
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	-	-	リ ー ス 債 務	-	-
リ ー ス 投 資 資 産	-	-	資 産 除 去 債 務	-	-
そ の 他 の 資 産	61,144	109,600	そ の 他 の 負 債	9,613	7,562
有 形 固 定 資 産	446,346	634,151	賞 与 引 当 金	-	-
建 物	287,345	290,818	役 員 賞 与 引 当 金	-	-
地 土	127,808	127,808	退 職 給 付 引 当 金	-	-
リ ー ス 資 産	-	-	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	46,599	49,899
建 設 仮 勘 定	2,047	181,269	特 別 法 上 の 引 当 金	-	-
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	29,145	34,255	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	-	-
無 形 固 定 資 産	1,775	12,384	繰 延 税 金 負 債	-	-
ソ フ ト ウ ェ ア	312	2,008	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	-	-
の れ ん	-	-	債 務 保 証	25,400	24,100
リ ー ス 資 産	-	-	負 債 の 部 合 計	20,858,180	21,041,572
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,463	10,376	(純 資 産 の 部)		
前 払 年 金 費 用	-	-	出 資 金	612,623	612,563
繰 延 税 金 資 産	2,757	3,126	普 通 出 資 金	612,623	612,563
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	-	-	優 先 出 資 金	-	-
債 務 保 証 見 返	25,400	24,100	そ の 他 の 出 資 金	-	-
貸 倒 引 当 金	△ 57,889	△ 60,364	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
(うち個別貸倒引当金)	(-)	(-)	資 本 剰 余 金	-	-
			資 本 準 備 金	-	-
			そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-
			利 益 剰 余 金	881,415	881,628
			利 益 準 備 金	237,000	237,000
			そ の 他 利 益 剰 余 金	644,415	644,628
			特 別 積 立 金	481,000	481,000
			当 期 未 処 分 剰 余 金	163,415	163,628
			自 己 優 先 出 資	-	-
			自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	-	-
			組 合 員 勘 定 合 計	1,494,038	1,494,191
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-	-
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	-	-
			土 地 再 評 価 差 額 金	-	-
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	-	-
			純 資 産 の 部 合 計	1,494,038	1,494,191
資 産 の 部 合 計	22,352,219	22,535,763	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	22,352,219	22,535,763

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8～38年
その他	2～20年

4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、税法基準に基づき3.00/1000の額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店の協力の下に総務部審査管理課が資産査定を実施しております。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

（1）制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）

年金資産の額 219,079百万円

年金財政計算上の数理債務の額と

最低責任準備金の額との合計額 216,116百万円

差引額 2,962百万円

（2）制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日）

0.140%

（3）補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,094百万円（及び別途積立金14,056百万円）である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金2百万円を費用処理している。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

7. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。
このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金等の内国為替業務に基づくものとなります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

10. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 392,454千円

12. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は11,409千円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

13. 破綻先債権額、延滞債権額及び3か月以上延滞債権額の合計額は11,409千円であります。
なお、12.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

14. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、複写機についてリース契約により使用しています。

15. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形に該当するものはございません。

16. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	104,700千円
------------	-----	-----------

担保資産に対応する債務	該当ありません。
-------------	----------

上記のほか、為替取引のために預け金500,000千円を担保として提供しております。

17. 出資一口当たりの純資産額は243円92銭であります。

18. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか営業推進部により行われ、また、定期的にALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、総務部審査管理課がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部経理課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、適宜理事会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

19. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	1,006	1,005	△1
(2) 貸出金（*1）	20,094		
貸倒引当金（*2）	△60		
	20,034	21,642	1,608
金融資産計	21,041	22,647	1,606
(1) 預金積金	20,884	20,934	50
金融負債計	20,884	20,934	50

（*1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	1 0
組合出資金（*2）	1 1 4
合 計	1 2 4

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金（全信組連出資金等）は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

20. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等の株式はありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

該当ありません。

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	10,300千円	10,300千円	0千円
合 計	10,300千円	10,300千円	0千円

21. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

22. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

23. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,487,543千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,487,543千円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

24. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	25千円
未払事業税	152
役員退職慰労引当金	13,807
減損損失	26,581
減価償却超過額	390
未払費用	2,578
採用費否認額	5
繰延税金資産小計	43,540
評価性引当額	△40,413
繰延税金資産合計	3,126
繰延税金資産の純額	3,126

●損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度	科 目	令和4年度	令和5年度
経常収益	450,952	430,504	特別利益	42,403	-
資金運用収益	433,308	408,334	固定資産処分益	-	-
貸出金利息	427,601	403,105	負のれん発生益	-	-
預け金利息	1,332	854	金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
買入手形利息	-	-	その他の特別利益	42,403	-
コールローン利息	-	-	特別損失	49,295	80
買現先利息	-	-	固定資産処分損	-	80
債券貸借取引受入利息	-	-	減損損失	43,495	-
有価証券利息配当	300	300	金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
金利スワップ受入利息	-	-	その他の特別損失	5,800	-
その他の受入利息	4,074	4,074	税引前当期純利益	6,925	4,461
役員取引等収益	17,352	17,105	法人税、住民税及び事業税	2,333	3,087
受入為替手数料	16,200	15,996	法人税等調整額	△ 264	△ 369
その他の役員収益	1,151	1,108	法人税等合計	2,068	2,717
その他業務収益	208	205	当期純利益	4,856	1,743
外国為替売買益	-	-	繰越金(当期首残高)	158,558	161,884
商品有価証券売買	-	-	当期末処分剰余金	163,415	163,628
国債等債券売却益	-	-			
国債等債券償還益	-	-			
金融派生商品収益	-	-			
その他の業務収益	208	205			
その他経常収益	84	4,859			
貸倒引当金戻入益	-	-			
償却債権取立益	84	84			
株式等売却益	-	-			
金銭の信託運用益	-	-			
その他の経常収益	-	4,775			
経常費用	437,135	425,962			
資金調達費用	58,878	64,684			
預金利息	58,696	64,525			
給付補填備金繰入	181	159			
譲渡性預金利息	-	-			
借入金利息	-	-			
売渡手形利息	-	-			
コールマネー利息	-	-			
売現先利息	-	-			
債券貸借取引支払利息	-	-			
コマーシャル・ペーパー利息	-	-			
金利スワップ支払利息	-	-			
その他の支払利息	-	-			
役員取引等費用	9,265	8,274			
支払為替手数料	2,360	2,362			
その他の役員費用	6,905	5,912			
その他業務費用	11,529	12,325			
外国為替売買損	-	-			
商品有価証券売買	-	-			
国債等債券売却損	-	-			
国債等債券償還損	-	-			
国債等債券償却	-	-			
金融派生商品費用	-	-			
その他の業務費用	11,529	12,325			
経費用	355,061	338,195			
人件費	214,237	219,743			
物件費	136,038	113,651			
税金	4,784	4,799			
その他経常費用	2,400	2,481			
貸倒引当金繰入額	2,397	2,474			
貸出金償却	-	-			
株式等売却損	-	-			
株式等償却	-	-			
金銭の信託運用損	-	-			
その他資産償却	-	-			
その他の経常費用	2	7			
経常利益	13,817	4,541			

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たりの当期純利益 0円28銭

● 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	163,415	163,628
積 立 金 取 崩 額	-	-
剰 余 金 処 分 額	1,531	1,531
利 益 準 備 金	-	-
普通出資に対する配当金	1,531	1,531
	(年 0.25%の割合)	(年 0.25%の割合)
優先出資に対する配当金	-	-
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	-	-
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特 別 積 立 金	-	-
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	161,884	162,096

● 業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
資 金 運 用 収 益	433,308	408,334
資 金 調 達 費 用	58,878	64,684
資 金 運 用 収 支	374,430	343,649
役 務 取 引 等 収 益	17,352	17,105
役 務 取 引 等 費 用	9,265	8,274
役 務 取 引 等 収 支	8,086	8,830
そ の 他 業 務 収 益	208	205
そ の 他 業 務 費 用	11,529	12,325
そ の 他 の 業 務 収 支	△ 11,321	△ 12,120
業 務 粗 利 益	371,195	340,358
業 務 粗 利 益 率	1.76%	1.58%
業 務 純 益	13,735	2,989
実 質 業 務 純 益	16,133	5,463
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	16,133	5,463

- (注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定計平均残高×100
 2. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

●経費の内訳

(単位:千円)

項 目		令和4年度	令和5年度
人	件 費	214,237	219,743
	報 酬 給 料 手 当	180,989	183,528
	退 職 給 付 費 用	-	-
	そ の 他	33,248	36,215
物	件 費	136,038	113,651
	事 務 費	47,997	42,906
	固 定 資 産 費	24,602	26,132
	事 業 費	8,838	7,982
	人 事 厚 生 費	20,315	4,432
	有 形 固 定 資 産 償 却	31,315	28,984
	無 形 固 定 資 産 償 却	93	274
	そ の 他	2,876	2,940
税	金	4,784	4,799
経 費 合 計		355,061	338,195

●役務取引の状況

(単位:千円)

科 目		令和4年度	令和5年度
役 務 取 引 等 収 益		17,352	17,105
	受 入 為 替 手 数 料	16,200	15,996
	そ の 他 の 受 入 手 数 料	1,151	1,108
	そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	-	-
役 務 取 引 等 費 用		9,265	8,274
	支 払 為 替 手 数 料	2,360	2,362
	そ の 他 の 支 払 手 数 料	3,660	3,021
	そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	3,244	2,890

●受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
受 取 利 息 の 増 減	17,433	△ 24,974
支 払 利 息 の 増 減	△ 3,894	5,806

●自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	1,492	1,492
うち、出資金及び資本剰余金の額	612	612
うち、利益剰余金の額	881	881
うち、外部流出予定額(△)	1	1
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	57	60
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	57	60
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	1,550	1,553
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1	8
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	8
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	1	8
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	1,549	1,544
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	18,364	19,769
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	673	664
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	19,037	20,434
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.13%	7.55%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	458,020	432,206	435,016	450,952	430,504
経 常 利 益	17,649	11,951	10,176	13,817	4,541
当 期 純 利 益	8,772	8,797	8,021	4,856	1,743
預 金 積 金 残 高	19,093,916	19,622,640	19,590,404	20,697,471	20,884,559
貸 出 金 残 高	15,879,463	16,537,533	17,759,106	18,889,705	20,094,985
有 価 証 券 残 高	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300
総 資 産 額	20,787,520	21,298,206	21,270,910	22,352,219	22,535,763
純 資 産 額	1,486,406	1,489,670	1,491,632	1,494,038	1,494,191
自己資本比率(単体)	9.24 %	9.02 %	8.61 %	8.13 %	7.55 %
出 資 総 額	611,373	611,953	612,013	612,623	612,563
出 資 総 口 数	6,113,730 口	6,119,530 口	6,120,130 口	6,126,230 口	6,125,630 口
出資に対する配当金	6,113	6,118	3,060	1,531	1,531
職 員 数	29 人	27 人	26 人	26 人	30 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
 2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

●資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高(百万円)	利 息(千円)	利 回 り(%)	
資 金 運 用 勘 定	令和4年度	21,019	433,308	2.06	
	令和5年度	21,436	408,334	1.90	
	う ち 貸 出 金	令和4年度	18,238	427,601	2.34
		令和5年度	19,296	403,105	2.08
	う ち 預 け 金	令和4年度	2,656	1,332	0.05
		令和5年度	2,015	854	0.04
	う ち 有 価 証 券	令和4年度	10	300	2.91
		令和5年度	10	300	2.91
資 金 調 達 勘 定	令和4年度	20,565	58,878	0.28	
	令和5年度	21,052	64,684	0.30	
	う ち 預 金 積 金	令和4年度	20,565	58,878	0.28
		令和5年度	21,052	64,684	0.30
	う ち 譲 渡 性 預 金	令和4年度	-	-	-
		令和5年度	-	-	-
	う ち 借 用 金	令和4年度	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和4年度26百万円、令和5年度25百万円)を控除して表示しております。

●先物取引の時価情報

(単位:百万円)

区 分		令和4年度			令和5年度		
		契約額	時 価	差損益	契約額	時 価	差損益
金利	売 建	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-
債券	売 建	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-
合計	売 建	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-
差 引 計		-	-	-	-	-	-

先物取引:取引所に上場された定型商品で、将来の一定期日における価格を現時点において売買する取引のこと。

●オフバランス取引の状況

(単位:千円)

項 目	令和4年度		令和5年度	
	契約金額 想定元本額	与信相当額	契約金額 想定元本額	与信相当額
金利スワップ	-	-	-	-
通貨スワップ	-	-	-	-
先物外国為替取引	-	-	-	-
金利オプション(買)	-	-	-	-
通貨オプション(買)	-	-	-	-
その他金融派生商品	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

●総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和5年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.06	0.01
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.02	0.00

(注)総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

●総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和5年度
資 金 運 用 利 回 (a)	2.06	1.90
資 金 調 達 原 価 率 (b)	2.01	1.91
総 資 金 利 鞘 (a - b)	0.05	△ 0.01

●有価証券の時価等情報

●売買目的有価証券

該当事項なし

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるものの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を 超えないものの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
非市場株式	10	10
合 計	10	10

●その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-	-	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-	-	
合 計	-	-	-	-	-	-	

- (注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●金銭の信託

●運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

令和4年度		令和5年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
-	-	-	-

(注)貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

●満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

●その他の金銭の信託

該当事項なし

●その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
外 国 為 替 売 買 益	-	-
商 品 有 価 証 券 売 買 益	-	-
国 債 等 債 券 売 却 益	-	-
国 債 等 債 券 償 還 益	-	-
金 融 派 生 商 品 収 益	-	-
そ の 他 の 業 務 収 益	0	0
そ の 他 業 務 収 益 合 計	0	0

●預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分		令和4年度	令和5年度
預 貸 率	(期 末)	91.26	96.21
	(期中平均)	88.68	91.65
預 証 率	(期 末)	0.04	0.04
	(期中平均)	0.05	0.04

(注)1. 預貸率=貸出金/預金積金+譲渡性預金×100
2. 預証率=有価証券/預金積金+譲渡性預金×100

●1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
1 店 舗 当 り の 預 金 残 高	6,899	6,961
1 店 舗 当 り の 貸 出 金 残 高	6,296	6,698

●職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
職 員 1 人 当 り の 預 金 残 高	796	696
職 員 1 人 当 り の 貸 出 金 残 高	726	669

●預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	3,638	17.6	3,714	17.6
定 期 性 預 金	16,926	82.3	17,338	82.3
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-
そ の 他 の 預 金	-	-	-	-
合 計	20,565	100.0	21,052	100.0

●財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	令和4年度末	令和5年度末
財 形 貯 蓄 残 高	-	-

●預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	19,390	93.7	19,644	94.1
法 人	1,307	6.3	1,240	5.9
一 般 法 人	1,306	6.3	1,240	5.9
金 融 機 関	0	0.0	-	-
公 金	0	0.0	0	0.0
合 計	20,697	100.0	20,884	100.0

●定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	17,110	17,225
変 動 金 利 定 期 預 金	-	-
そ の 他 の 定 期 預 金	-	-
合 計	17,110	17,225

●貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	-	-	-	-
手 形 貸 付	-	-	-	-
証 書 貸 付	18,214	99.8	19,269	99.8
当 座 貸 越	24	0.1	27	0.1
合 計	18,238	100.0	19,296	100.0

●有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-
株 式	10	100.0	10	100.0
外 国 証 券	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-
合 計	10	100.0	10	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

●有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
国 債	令和4年度末	-	-	-	-
	令和5年度末	-	-	-	-
地 方 債	令和4年度末	-	-	-	-
	令和5年度末	-	-	-	-
短 期 社 債	令和4年度末	-	-	-	-
	令和5年度末	-	-	-	-
社 債	令和4年度末	-	-	-	-
	令和5年度末	-	-	-	-
株 式	令和4年度末	-	-	-	10
	令和5年度末	-	-	-	10
外 国 証 券	令和4年度末	-	-	-	-
	令和5年度末	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	令和4年度末	-	-	-	-
	令和5年度末	-	-	-	-
合 計	令和4年度末	-	-	-	10
	令和5年度末	-	-	-	10

●担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	令和4年度末	90	0.4	-
	令和5年度末	91	0.4	-
有 価 証 券	令和4年度末	-	-	-
	令和5年度末	-	-	-
動 産	令和4年度末	-	-	-
	令和5年度末	-	-	-
不 動 産	令和4年度末	351	1.8	-
	令和5年度末	343	1.7	-
そ の 他	令和4年度末	-	-	-
	令和5年度末	-	-	-
小 計	令和4年度末	442	2.3	-
	令和5年度末	435	2.1	-
信用保証協会・ 信用保険	令和4年度末	426	2.2	-
	令和5年度末	350	1.7	-
保 証	令和4年度末	1,181	6.2	-
	令和5年度末	1,061	5.2	-
信 用	令和4年度末	16,839	89.1	25
	令和5年度末	18,247	90.8	24
合 計	令和4年度末	18,889	100.0	25
	令和5年度末	20,094	100.0	24

●貸出金金利区分別残高 (単位:百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
固 定 金 利 貸 出	17,816	19,147
変 動 金 利 貸 出	1,073	947
合 計	18,889	20,094

●消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円、%)

区 分	令和4年度末		令和5年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	97	8.2	97	9.2
住 宅 ロ ー ン	1,073	91.7	947	90.7
合 計	1,170	100.0	1,044	100.0

●貸出金使途別残高 (単位:百万円、%)

区 分	令和4年度末		令和5年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	17,319	91.6	18,667	92.8
設 備 資 金	1,570	8.3	1,427	7.1
合 計	18,889	100.0	20,094	100.0

●貸出金償却額 (単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

●貸倒引当金の内訳 (単位:百万円)

項 目	令和4年度末		令和5年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	57	2	60	2
個 別 貸 倒 引 当 金	-	-	-	0
貸 倒 引 当 金 合 計	57	2	60	2

(注)当組合は、特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

●貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	令和4年度末		令和5年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	36	0.2	24	0.1
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	44	0.2	37	0.2
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-
情報通信業	24	0.1	35	0.2
運輸業、郵便業	17,181	91.0	18,584	92.5
卸売業、小売業	65	0.3	29	0.1
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業	136	0.7	136	0.7
物品賃貸業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	12	0.1	11	0.1
宿泊業	-	-	-	-
飲食業	132	0.7	116	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	8	0.0	7	0.0
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療、福祉	0	0.0	-	-
その他のサービス	61	0.3	52	0.3
その他の産業	4	0.0	3	0.0
小計	17,709	93.7	19,040	94.8
国・地方公共団体等	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,180	6.3	1,054	5.2
合計	18,889	100.0	20,094	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	-	-
危 険 債 権	令和4年度	-	-	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	-	-
要 管 理 債 権	令和4年度	12	12	-	12	100.0
	令和5年度	11	11	-	11	100.0
不 良 債 権 計	令和4年度	12	12	-	12	100.0
	令和5年度	11	11	-	11	100.0
正 常 債 権	令和4年度	18,906				
	令和5年度	20,110				
合 計	令和4年度	18,918				
	令和5年度	20,121				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

●リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)
破綻先債権	令和4年度	-	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	-
延滞債権	令和4年度	-	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	-
3か月以上延滞債権	令和4年度	12	12	-	100.0
	令和5年度	11	11	-	100.0
貸出条件緩和債権	令和4年度	-	-	-	-
	令和5年度	-	-	-	-
合 計	令和4年度	12	12	-	100.0
	令和5年度	11	11	-	100.0

(注)1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。

3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。

5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

7. 「保全率(B+C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

●法令遵守の体制

●法令遵守の体制

当組合では、コンプライアンス態勢を実現するため、倫理綱領、職員行動規程、コンプライアンス・マニュアルを制定しております。また、職員のコンプライアンスに対する認識の向上のため研修を実施するなど経営の重要課題の一つに位置づけております。

当組合のコンプライアンスへの取組みの基本方針は、次のとおりとなっております。

(コンプライアンス基本方針)

法令、各種ルールを遵守した経営の遂行、協同組合による金融事業に関する法律を始め、各種関係法令に則って日々の業務を適正に運営し、地域とともに歩む信頼される金融機関として確固たる地位を築いていきます。経営陣は、企業倫理の確立と法令遵守に向けて率先垂範して取組み、さらに、危機管理は経営陣自らの役割として自覚し、危機の実態や問題点を経営トップや幹部職員が迅速に把握できるシステムを確立します。万一、問題となる行為等が発見・指摘された場合には、事実の隠蔽や解決の遅延がリスクに直結することを強く認識し、経営陣自らの責任において、実態解明と原因追究を行い、迅速な問題解決と再発防止に向けて全力を傾注します。コンプライアンスに対する経営陣の自覚と決意は、あらゆる機会を捉え、役職員の1人ひとりに浸透させ、組織としてコンプライアンスの風土を築いていきます。コーポレート・ガバナンスを充実し、監事や顧問等が経営陣に対し、適時適切に意見を言える体制づくりを構築していきます。協同組合による金融事業に関する法律・中小企業等協同組合法に掲げられた使命を遂行することにより社会的責任を全うし、地域社会に信頼される金融機関たるべく法令に準拠した事務規程等を整備し、更にリスクに強い体制を整えることによって、正確な事務運営を行います。社会的な批判を受けるおそれの強い取引についての事前チェック体制を確立し、その経営への影響を事前に防御する体制を整備します。また、暴力団をはじめとした反社会的勢力に対しては、経営者自らが毅然とした態度をとり組織的に断固としてこれに対決するとともに、警察当局等との連携を密にします。

●苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：大阪貯蓄信用組合総務部】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日は除く）

受付時間：9時～17時

電話：06-6396-5483

なお、苦情対応の手続については、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当信用組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.osakachochiku.co.jp>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記大阪貯蓄信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。

【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：9時～17時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)

●リスク管理体制

一定性的事項

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	大阪貯蓄信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	612百万円
償還期限	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—

注. 当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

地域のお客様からの出資金及び事業における利益により自己資本は構成されております。当期の自己資本比率は国内基準を超える7.55%となりました。経営の健全性・安全性が保てているものと評価しております。今後も引き続き事業方針である地域の発展に奉仕し、堅実経営に徹することにより収益の向上に努め、自己資本の充実を図ってまいります。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化により、当組合の資産が減少しないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。
管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底していきます。
評価・計測	信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、自己査定結果に基づく管理を行っております。一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を整備しております。

■貸倒引当金の計算基準

信用リスクである貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償却・引当の計上基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金は、協同組合組織金融機関の貸倒引当金の特例措置として認められた法定繰入率及び割増措置により計上しております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関は使用していません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関は使用していません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財産・負債状況など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、政府関係機関保証、民間保証があり、「自己査定基準書」等により適切な評価を行っております。

また、与信取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当します。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、エクスポージャーの種類に偏ることなく分散されるよう努めております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合では、オペレーショナルリスクを「金融機関業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しています。
管理体制	オペレーショナルリスクについては、リスク管理委員会等において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等において報告する態勢を整備しております。
評価・計測	当組合は、当面基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、全国信用協同組合連合会などへの出資金が該当します。「余裕資金運用規程」に基づき厳格な運用、管理を行っています。保守的な投資に限定するものとし、また収益性だけでなく、安全性、流動性等市場リスクにも十分配慮しています。理事会が定める運用方針に則り、モニタリング・分析を行い、必要に応じて理事会に報告を行っています。
管理体制	
評価・計測	

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義しています。理事会が金利リスク管理に関する重要な事項を決定し、その方針に則り、リスク管理委員会が金利リスクのモニタリング・分析を行い、定期的に理事会に報告を行っています。
管理体制	
評価・計測	

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,033	800	97	82
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイープ化	734	519		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,033	800	97	82
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,544		1,549	

(注)1.金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

●資料編

●リスク管理体制

— 定量的事項 —

<ul style="list-style-type: none"> 自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.14をご参照ください 自己資本の充実度に関する事項 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項 信用リスク削減手法に関する事項 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし 証券化エクスポージャーに関する事項 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	18,364	734	19,769	790
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	18,364	734	19,769	790
(i) ソブリン向け	4	0	5	0
(ii) 金融機関向け	408	16	201	8
(iii) 法人等向け	16,805	672	18,204	728
(iv) 中小企業等・個人向け	29	1	16	0
(v) 抵当権付住宅ローン	356	14	314	12
(vi) 不動産取得等事業向け	-	-	-	-
(vii) 三月以上延滞等	12	0	11	0
(viii) 出資等	12	0	12	0
出資等のエクスポージャー	12	0	12	0
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLACに該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
(xi) その他	734	29	1,002	40
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルックスルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	673	26	664	26
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	19,037	761	20,434	817

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\%$
--

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.23の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及びP.33の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

●信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別) (単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー	期末残高							
国 内	18,915	20,119	18,915	20,119	-	-	-	-	12	11
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計	18,915	20,119	18,915	20,119	-	-	-	-	12	11
製 造 業	36	24	36	24	-	-	-	-	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	44	37	44	37	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	24	35	24	35	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	17,206	18,608	17,206	18,608	-	-	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業	65	29	65	29	-	-	-	-	-	-
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	136	136	136	136	-	-	-	-	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	12	11	12	11	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	132	116	132	116	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	8	7	8	7	-	-	-	-	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	61	52	61	52	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 産 業	4	3	4	3	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	1,180	1,054	1,180	1,054	-	-	-	-	12	11
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	18,915	20,119	18,915	20,119	-	-	-	-	12	11
1 年 以 下	2,361	1,803	2,361	1,803	-	-	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下	3,578	3,215	3,578	3,215	-	-	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下	3,338	2,939	3,338	2,939	-	-	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下	3,459	3,080	3,459	3,080	-	-	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	3,740	3,682	3,740	3,682	-	-	-	-	-	-
10 年 超	2,436	5,397	2,436	5,397	-	-	-	-	-	-
期 間 の 定 め の な い も の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計	18,915	20,119	18,915	20,119	-	-	-	-	-	-

- (注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことで、
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		令和4年度	令和5年度
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	目的使用		その他		令和4年度	令和5年度		
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-
合計	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-

(注)1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	815	-	577
10%	-	425	-	349
20%	-	2,043	-	1,016
35%	-	1,019	-	897
50%	-	-	-	-
75%	-	45	-	25
100%	-	18,027	-	19,686
150%	-	-	-	-
250%	-	3	-	6
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	-	22,379	-	22,560

- (注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	501	502	-	-	-	-

- (注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	124	-	124	-
合 計	124	-	124	-

- (注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
売 却 益	-	-
売 却 損	-	-
償 却	-	-

- (注)損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益	-	-

- (注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和4年度	令和5年度
評 価 損 益	-	-

- (注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●外国為替取扱高

(単位:千ドル)

区 分		令和4年度	令和5年度
貿 易	輸 出	-	-
	輸 入	-	-
	貿 易 外	-	-
合 計		-	-

●外貨建資産残高

(単位:千ドル)

項 目	令和4年度	令和5年度
外 貨 建 資 産 残 高	-	-

●公共債引受額

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
国 債	-	-

(注)地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

●公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
国 債 ・ そ の 他 公 共 債	-	-

●代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度
全 国 信 用 協 同 組 合 連 合 会	-	-
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	-	-
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	-	-
独 立 行 政 法 人 住 宅 金 融 支 援 機 構	-	-
独 立 行 政 法 人 勤 労 者 退 職 金 共 済 機 構	-	-
独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構	-	-
そ の 他	-	-
合 計	-	-

令和5年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

■全国信用協同組合連合会	- %
■株式会社商工組合中央金庫	- %
■株式会社日本政策金融公庫	- %
■独立行政法人住宅金融支援機構	- %
■独立行政法人 勤労者退職金共済機構	- %
■独立行政法人 福祉医療機構	- %
■その他	- %

●財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

<p>私は当組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第72期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。</p> <p>令和6年7月1日 大阪貯蓄信用組合 代表理事 古知 貴恵子</p>

●法定監査の状況

<p>当信用組合は協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」につきましては、会計監査人である恒栄監査法人の監査を受けております。</p>
--

●手数料一覧

(令和6年7月現在)

種 類			組 合 員	一 般	
振 込	当組 合 本 支 店	自店宛	3万円未満	- 円	- 円
			3万円以上	- 円	- 円
	他店宛	3万円未満	110 円	110 円	
		3万円以上	330 円	330 円	
	他行	電信扱	3万円未満	490 円	490 円
			3万円以上	660 円	660 円
送 金	本支店		- 円	- 円	
	他 行	電信扱	- 円	- 円	
		普通扱(送金小切手)	- 円	- 円	
代 金 取 立	本支店	自店宛	- 円	- 円	
		他店宛	- 円	- 円	
	他 行	電子交換	220 円	220 円	
		個別取立	880 円	880 円	
そ の 他	振込・送金・取立手形の組戻料 不渡手形返却料 取立手形店頭呈示料		660 円	660 円	
種 類			料 金		
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)	660 円		
	約束手形帳	1冊(25枚)	550 円		
	マル専口座取扱手数料	(割賦販売通知書1枚)	550 円		
	マル専手形	(1枚につき)	550 円		
自己宛小切手			550 円		
通帳証書等再発行			1,100 円		
カード再発行			1,100 円		
証 明 書 発 行 手 数 料	残高証明書	1通	330 円		
	融資証明書	1通	330 円		
	その他証明書	1通	330 円		
夜 間 金 庫 (月 額)			- 円		
CD・ATM手数料(セブン銀行ATM)		料金			
平日18時まで(土曜14時まで)		- 円			
平日18時以降(土曜14時以降)		110 円			
日曜日		110 円			

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

●内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	令和4年度末		令和5年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送 金 ・ 振 込	他の金融機関向け	27,672	8,273	27,444	9,149
	他の金融機関から	20,277	9,792	19,586	10,279
代 金 取 立	他の金融機関向け	4	20	4	20
	他の金融機関から	24	13	0	0

●主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

取扱っておりません。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

投資しておりません。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 個人向け国債の募集の取扱業務

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理店業務

(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

●当組合の子会社

該当事項なし

●地域に貢献する信用組合の経営姿勢

私たちは、地元、組合員のお客さまを取り巻く、経済、環境、社会など幅広い分野でのニーズの変化を捉え、お客さまからの期待に応えるよう、CSR経営を推進しています。当組合はその一環として「金融機関業務を通じて地域の発展に貢献していく」という基本的な考え方のもと、地域との共存共栄、持続可能なかたちでの地域貢献を目指しています。

地域に貢献する信用組合として以下の項目に沿って具体的な施策に取り組み、地域密着型金融を推進してまいります。

- (1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
創業支援、経営改善支援、事業再生等、お取引先企業の成長段階にあわせた支援機能の強化を図ってまいります。
- (2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業、個人事業主様に適した資金供給方法の徹底
信用組合の特徴的業務「集金」も変わらずおこなっております。お客さまとface to faceのお付き合い、いつでも「出前します」の姿勢でお客さまのニーズにお答えするよう体制を整えております。信用リスクの計数化により不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底を図るとともに、新しいスキームの融資商品に積極的に取り組み、個人事業主さま、中小・零細企業への円滑な資金供給に努めます。
- (3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
渉外係が目と耳でお伺いした情報を活用し、組合でできる限りのネットワークを活かし、情報提供等を通じ、地域の活性化に貢献してまいります。
- (4) 人・動物・植物に優しい信用組合
店舗のバリアフリー化への取り組み、ペット同伴入店可能（但し他のお客さまのご迷惑にならない場合のみ）、「出前します」はもちろん個人のお客さまにもよろこんで。ご高齢等でご来店が難しい場合はお気軽にお電話ください。社会貢献型クレジットカード「ピーターパンカード」もお作りしております。

●融資を通じた地域貢献

当組合の融資キーワードは“地域”。

本店営業部、生野支店、東支店では自転車で営業活動を行っております。自転車をツールとしているのは「点」の営業ではなく、万遍のない「面」の営業を営業担当職員自身が希望するからです。

ご融資している地域の中・小・零細企業、個人事業主さまの業種は実に多岐に渡り、実際に利用可能なプロダクトを提供されている場合は経営陣が使ってみて、食べてみて、その感触などお役に立てる情報提供をし、組合も「いいもの生産」「ものづくり」に参加しています。

商品を拝見すること、Go かWait か、こんなface to faceな融資姿勢が地域金融機関ならではのと思っています。

数字のみではない定性分析、商品の将来の売れ見込みを肌で審査する、高度な信用リスク管理にこんなスパイスも加味し、多くの角度から判断し、ご融資等お役に立つよう日々努力しています。

●文化的・社会的貢献に関する活動

・新型コロナワクチンの職域接種応援

近隣の組合員企業様から、職域接種を実施するにあたり応援要請がありました。

当組合は地域貢献活動の一環として、産業医による医療指導、ワクチン管理、事務など全面応援し、9,000人を超える地域経済の担い手にワクチン接種を実現いたしました。



●経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数(A)					経営改善 支援取組み 率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
うち経営改善支援取組み先(α)							
	α のうち期末に債務 者区分がランクアップ した先数(β)	α のうち期末に債務 者区分が変化しな かった先(γ)	α のうち再生計画を 策定した先数(δ)				
54	-	-	-	-	-	-	

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は令和5年4月当初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。
4. 「 α (アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含まれますが β には含んでおりません。
5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ (デルタ)」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

●中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、地域密着金融機関として、最も頼れる相談相手として、お客様の悩みを一緒に考え問題解決に努める為、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談や申込みに対し、積極的に対応して取組んでおり、全役職員が組織を挙げて真摯に対応いたしております。

●中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

平成25年3月21日、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき、経営革新等支援機関として認定されました。

●中小企業の経営支援に関する取組み状況

●創業・新規事業開拓の支援

実績ありません。

●成長段階における支援

実績ありません。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

実績ありません。

●「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、ガイドラインの趣旨や内容をお客様への十分な説明により、理解を頂くことで経営者保証に依存しない融資の促進を図っております。

●「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例(令和5年度)

1. 取り組み内容

令和5年度において、取り組み事例はございません。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	令和4年度	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	19件	34件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	15.8%	25.3%
保証契約を解除した件数	0件	1件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

●地域の活性化に関する取組状況

令和5年度において、取り組み事例はございません。

●店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(令和6年7月末)

店名	住所	電話	CD・ATM
本店営業部	〒532-0006 大阪市淀川区西三国1-21-40	06-6396-5481	2台
生野支店	〒544-0033 大阪市生野区勝山北4-14-18	06-6741-2255	1台
東支店	〒537-0003 大阪市東成区神路1-6-16	06-6978-1616	1台

店外CD・ATM店

該当事項なし

●地区一覧

大阪府大阪市
東大阪市
守口市
吹田市
八尾市
豊中市
茨木市
高槻市
兵庫県尼崎市

● 索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	1
【概況・組織】	
1. 事業方針	2
2. 事業の組織 *	3
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *	4
4. 会計監査人の氏名又は名称 *	4
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	41
6. 自動機器設置状況	41
7. 地区一覧	41
8. 組合員数	4
9. 子会社の状況	37
【主要事業内容】	
10. 主要な事業の内容 *	37
11. 信用組合の代理業者 *	取扱いなし
【業務に関する事項】	
12. 事業の概況 *	4
13. 経常収益 *	15
14. 業務純益	12
15. 経常利益 *	15
16. 当期純利益(損失) *	15
17. 出資総額、出資総口数 *	15
18. 純資産額 *	15
19. 総資産額 *	15
20. 預金積金残高 *	15
21. 貸出金残高 *	15
22. 有価証券残高 *	15
23. 単体自己資本比率 *	15
24. 出資配当金 *	15
25. 職員数 *	15
【主要業務に関する指標】	
26. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	12
27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 *	12
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *	15.16
29. 受取利息、支払利息の増減 *	13
30. 役員取引の状況	13
31. その他業務収益の内訳	19
32. 経費の内訳	13
33. 総資産経常利益率 *	16
34. 総資産当期純利益率 *	16
【預金に関する指標】	
35. 預金種目別平均残高 *	20
36. 預金者別預金残高	20
37. 財形貯蓄残高	20
38. 職員1人当り預金残高	19
39. 1店舗当り預金残高	19
40. 定期預金種類別残高 *	20
【貸出金等に関する指標】	
41. 貸出金種類別平均残高 *	21
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	22
43. 貸出金金利区分別残高 *	23
44. 貸出金用途別残高 *	23
45. 貸出金業種別残高・構成比 *	24

46. 預貸率(期末・期中平均) *	19
47. 消費者ローン・住宅ローン残高	23
48. 代理貸付残高の内訳	35
49. 職員1人当り貸出金残高	19
50. 1店舗当り貸出金残高	19
【有価証券に関する指標】	
51. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし
52. 有価証券の種類別平均残高 *	21
53. 有価証券種類別残存期間別残高 *	21
54. 預証率(期末・期中平均) *	19
【経営管理体制に関する事項】	
55. 法令遵守の体制 *	27
56. リスク管理体制 *	28.29.30
資料編	31.32.33.34
57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	27
【財産の状況】	
58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *	5.6.7.8.9.10.11.12
59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	26
(1) 破綻先債権	26
(2) 延滞債権	26
(3) 3か月以上延滞債権	26
(4) 貸出条件緩和債権	26
60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *	25
61. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細) *	14
62. 有価証券、金銭の信託等の評価 *	17.18.19
63. 外貨建資産残高	35
64. オフバランス取引の状況	16
65. 先物取引の時価情報	16
66. オプション取引の時価情報	取扱いなし
67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	23
68. 貸出金償却の額 *	23
69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について * *	35
70. 会計監査人による監査 *	35
【その他の業務】	
71. 内国為替取扱実績	36
72. 外国為替取扱実績	35
73. 公共債窓販実績	35
74. 公共債引受額	35
75. 手数料一覧	36
【その他】	
76. 沿革・歩み	1
77. 継続企業の前提の重要な疑義 *	該当なし
【地域貢献に関する事項】	
78. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等) * *	38
79. 地域密着型金融の取組み状況 * *	38
80. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 *	39.40
81. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について * *	40

大阪貯蓄信用組合

〒532-0006 大阪市淀川区西三国1丁目21番40号

TEL:06-6396-5483 FAX:06-6396-5592

<https://osakachochiku.co.jp>